

令和5年3月27日（月）  
令和4年度 第3回  
大阪府河川整備審議会

資料1

---

---

## 本審議会の論点

---

---

# 検討の背景と論点

- 全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、気候変動に伴う降雨量の増加や海面水位の上昇等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。
- そのような中、令和2年7月に国において、あらゆる関係者が協働して、河川だけでなく流域全体で治水対策を行う「流域治水」を推進していく方針が示された。
- 大阪府では、平成22年に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、これまでも「流域治水」の考え方を実践しており、「人命を守ること」を最優先として、浸水が発生しやすく、人命へのリスクが高い河川から優先に「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を、効率的・効果的に組み合わせて、流域全体で治水対策に取り組んでいる。
- 国の検討において、世界の平均地上気温を2℃上昇以下に抑えることを前提としたシナリオの場合でも、21世紀末には20世紀末と比べて、降雨量が全国平均で1.1倍、洪水の発生頻度が全国平均で2倍になるとの試算結果が示されており、今後、大阪府における気候変動を踏まえた治水対策を如何に進めるべきか。

## 論点1 現在進めている治水対策の効果検証

- 「今後の治水対策の進め方」策定から10年以上が経過し、これまでの治水対策の効果を検証するとともに、国の「流域治水」の取組などを踏まえ、現在進めている治水対策の妥当性について確認を行う。

## 論点2 気候変動により増大する外力への見直し

- 気候変動により、いつ・どれくらい外力(降雨量の増大、海面上昇、台風強大化等)が増大するか不確実性がある中、大阪府として、いつ気候変動を踏まえた外力に見直すべきか。

## 論点3 増大する外力への対応(新たな治水目標・治水計画の考え方)

- 気候変動により外力が増大すると、現在進めている治水対策が完成したとしても、府域全体において、当面の治水目標を達成できない可能性がある。
- 一方、「今後の治水対策の進め方」に基づき策定した河川整備計画による治水対策を推進しているところであり、高度に土地利用が進んでいる大阪において、どのように気候変動による外力の増大へ対応すべきか。

# 検討スケジュール（案）と主な議題

開催回	審議会	主な議題
第1回 (今回)	河川整備審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>●『今後の治水対策の進め方』に基づく治水対策の状況</li><li>●気候変動に関する最近の動向</li></ul>
第2回 (R5.6)	治水専門部会	<ul style="list-style-type: none"><li>●気候変動を考慮した外力の検討<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府内の実績降雨の検証</li><li>・計画対象降雨への影響検討</li><li>・気候変動の影響への対応方針案</li></ul></li></ul>
第3回 (R5.9)	治水専門部会	<ul style="list-style-type: none"><li>●気候変動を踏まえた治水対策の検討<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでの取組みの課題への対応</li><li>・外力の増大を踏まえた新たな整備メニューの必要性検討</li></ul></li></ul>
第4回 (R5.12)	河川整備審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>●『今後の治水対策の進め方』の検証<ul style="list-style-type: none"><li>・部会での検討内容の審議</li><li>・河川整備基本方針・河川整備計画への対応方針</li></ul></li></ul>

※スケジュールおよび主な議題は現時点の案であり、審議会の議論等によっては回数を含めて変更する可能性がある。  
※上記以外に建設事業評価の審議を別途予定している。(開催時期については調整中)